第14期

定時株主総会招集ご通知

2018年1月1日から2018年12月31日まで

開催情報

日時
2019年3月20日（水）
午前10時

場所
東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京「シリウス」

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限
2019年3月19日（火）
午後5時30分まで

詳細はP2をご覧ください ▶

ダブル・スコープ株式会社
証券コード 6619

証券コード　6619
2019年３月４日

株 主 各 位

東京都品川区大崎５丁目１番11号
ダブル・スコープ株式会社
代表取締役社長　崔　　元　根

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、**当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、**2019年３月19日（火曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時	2019年３月20日（水曜日）午前10時00分
2. 場　　所	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　ホテル雅叙園東京「シリウス」
3. 目 的 事 項	**報告事項**　1. 第14期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役５名選任の件 第３号議案　監査役３名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	次頁の【議決権の行使方法につきまして】をご参照ください。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
●総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://w-scope.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類（３ページ～12ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意下さい。**また資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。**

書面により議決権を行使頂く場合

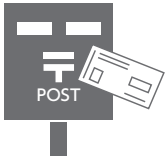

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　2019年３月19日（火曜日）午後5時30分まで

インターネットにより議決権を行使頂く場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2019年３月19日（火曜日）午後5時30分まで

（1）ウェブ開示に関する事項
次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://w-scope.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
・会社の株式に関する事項・新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・会社の体制及び方針・株式会社の支配に関する基本方針・剰余金の配当等の決定に関する方針・連結株主資本等変動計算書・連結計算書類の連結注記表・株主資本等変動計算書・計算書類の個別注記表

（2）書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

（3）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項
　当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。
　第14期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
①配当財産の種類
　金銭といたします。
②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　　２円50銭
　総額　　78,248,443円
③剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年３月22日

第２号議案　取締役５名選任の件

現任取締役の５名全員は、現行定款第21条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者については、業務に精通し、人格・見識・実行力に優れた人物で、当社の経営理念にふさわしい候補者を選任しています。また、社外取締役候補者については、業務執行の監督機能を強化する観点から、利益相反を生じる恐れのない独立社外取締役として選任しています。

候補者番号		地位	氏名（生年月日）	出席回数／取締役会
1	再任	代表取締役	崔（チェ）　元根（ウォングン）(1963年５月30日)	100%(14回／14回)
2	再任	取締役	大内（おおうち）　秀雄（ひでお）(1961年７月10日)	100%(14回／14回)
3	再任	取締役	趙（チョ）　南星（ナムソン）(1952年４月２日)	100%(14回／14回)
4	再任　社外	取締役	升野（ますの）　勝之（かつゆき）(1952年７月24日)	100%(14回／14回)
5	再任　社外	取締役	太田（おおた）　清久（きよひさ）(1960年８月４日)	100%(14回／14回)

候補者番号 1

崔（チェ） 元根（ウォン グン）　(1963年５月30日生)

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：4,411,627株

略歴、地位、担当

1990年６月	韓国三星電子（株）入社
2000年５月	韓国ワイド（株）取締役副社長就任
2005年10月	当社代表取締役社長就任（現任）
	W-ABLE CO.,LTD.（現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.）代表理事就任（現任）
2011年１月	W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.　代表理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED　取締役社長
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事

取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、当社グループ全体の事業および経営を熟知し、設立時から代表取締役として経営の指揮を執り、取締役会議長として取締役会を適正に運営してまいりました。今後も経営計画の策定・遂行の指揮を執り、当社グループの事業計画を達成していくためには強力なリーダーシップが必要不可欠であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

大内（おおうち） 秀雄（ひでお） (1961年7月10日生)

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：2,104株

略歴、地位、担当

1985年4月	住商機電貿易（株）入社
2002年6月	（株）スミトロニクス 転籍
2005年4月	PMCテクニカ（株）入社
2006年3月	当社入社、営業本部長
2008年3月	当社取締役就任（現任）
2017年3月	当社戦略企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社の創業メンバーであり、豊富な経験と知見を持ち、現在の国内および海外の事業基盤の構築に貢献し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。また、代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 チョ 趙 ナムソン 南星 (1952年4月2日生) 再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：7,826株

略歴、地位、担当

1975年1月	韓国第一毛織（株）入社
1977年9月	韓国三星電子（株）入社
1996年1月	韓国三星電子（株）理事就任
1998年3月	韓国第一企画（株）監査役就任
2001年3月	韓国UG COM（株）代表取締役就任
2004年12月	韓国石栄商社（株）取締役副社長就任
2008年3月	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任
2011年1月	W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITED 取締役就任（現任）
2011年3月	当社取締役就任（現任）
	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事

取締役候補者とした理由

会社経営に精通し豊富な経験と知見を有し、当社の成長過程においてグループ全体の業務を把握し、その組織力育成に手腕を発揮し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。また、代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

升野（ますの） 勝之（かつゆき） （1952年７月24日生）

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：605株

在任年数　：３年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1980年４月	徳山曹達（株）（現（株）トクヤマ）入社
2006年４月	（株）トクヤマ 理事就任
2010年６月	（株）トクヤマ 取締役就任
2011年６月	（株）トクヤマ 常務執行役員就任
2013年６月	（株）トクヤマ 取締役常務執行役員就任
2015年６月	（株）トクヤマ 顧問就任
2016年３月	当社社外取締役就任（現任）
2016年７月	日本材料技研(株) 顧問就任
2017年３月	日本材料技研（株）第２事業部長就任（現任）
2017年６月	日本精鉱（株）社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

日本材料技研株式会社 第２事業部長
日本精鉱株式会社　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手化学メーカーで取締役常務執行役員を経験されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

太田（おおた） 清久（きよひさ） （1960年８月４日生）

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：1,018株

在任年数　：３年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1983年４月　（株）野村総合研究所 入社
1996年５月　メリルリンチ日本証券（株）入社
2003年６月　起業投資(株)　執行役員専務（現任）
2016年３月　当社社外取締役就任（現任）
2016年９月　(株)オーバー・ザ・エアー　代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

起業投資株式会社　執行役員専務
株式会社オーバー・ザ・エアー　代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

電機及び通信業界の企業調査を長年経験され、産業動向や企業経営に関する豊富な知識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2019年１月31日現在のものであります。
３．升野勝之と太田清久の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

第３号議案　監査役３名選任の件

現任監査役の３名全員は、現行定款第33条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役３名を選任したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者については、専門的な経験や見識を有し、公正で客観的に監査を行うことが期待できる人物を候補者として選任しています。

候補者番号 1　滝（たき）　昭（あきら）　(1948年９月23日生)　再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

当事業年度の監査役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：3,858株

略歴、地位

1967年４月	ソニー（株）入社
1992年11月	ソニーLSIデザイン（株）（出向）
2004年４月	ソニー（株）（帰任）
2005年６月	（株）ソニー・コンピュータエンタテインメント （現　（株）ソニー・インタラクティブエンタテインメント）　常勤監査役就任
2011年３月	当社監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

メーカーでの勤務経験と他社での常勤監査役の経験を有しており、幅広い分野で実効性の高い監査が期待できる人材と判断したため。

候補者番号 2

いわもとえいさぶろう 岩本永三郎 (1945年11月４日生)

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

当事業年度の監査役会出席状況：100%(14回／14回)
)

所有する当社株式の数：3,858株

在任年数　：８年５ヶ月（本総会終結時）

略歴、地位

1971年６月	栄光ビジネスマシン（株）　入社
1976年10月	日本テキサスインスツルメンツ（株）　入社
1985年７月	ソニー（株）　入社
2006年３月	（株）バイテック 入社
2006年６月	（株）バイテック 代表取締役社長就任
2010年９月	（株）iPネットワークス 取締役就任
2010年10月	当社監査役（社外）就任（現任）
2017年９月	（株）UKCホールディングス　社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社UKCホールディングス　社外取締役

社外監査役候補者とした理由

上場企業の代表者としてのビジネスキャリア、知見、専門性を生かして、グループ全体の監査を適正に行っていただけるものと判断したため。

候補者番号 3

李（イ） 俊範（ジュン ボン）　(1972年３月21日生)

再任　社外

当事業年度の取締役会出席状況：100%(14回／14回)

当事業年度の監査役会出席状況：100%(14回／14回)

所有する当社株式の数：4,502株

在任年数　：11年４ヶ月（本総会終結時）

略歴、地位

1995年１月	センチュリー監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1998年６月	公認会計士登録
2002年４月	（株）パートナーズ・コンサルティング 入社 李俊範公認会計士事務所開設
2004年９月	（株）J·Kコンサルティング 設立
2005年５月	（株）ティーズフューチャー 取締役就任
2005年９月	税理士登録
2007年11月	当社監査役（社外）就任（現任）
2014年12月	MCM Fashion Group Japan（株） 代表取締役 就任(現任)

重要な兼職の状況

株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役
MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役

社外監査役候補者とした理由

韓国語が堪能であるとともに、公認会計士の資格を有し会計監査の経験があり、また、財務・会計での専門的で高度な知見に基づき、監査を適正に行っていただけるものと判断したため。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．上記監査役候補者の有する当社の株式数は、2019年１月31日現在のものであります。
３．岩本永三郎氏及び李俊範氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ８年５ヶ月及び11年４ヶ月であります。
４．当社は、岩本永三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以　上

（添付書類）

事業報告

自　2018年 1 月 1 日
至　2018年12月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度において好況を継続してきた米国でも年後半からは製造業を中心に企業業況の悪化が顕著になり始め、先行きに対する警戒感が出始めました。一方、欧州経済では、中国経済減速や米中貿易摩擦への懸念や英国の合意なきEU離脱の可能性の高まり等から、企業活動の停滞につながり成長率低下傾向が続きました。中国経済においては、米中貿易摩擦の影響のみならず世界的な景気減速を背景に輸出産業を中心に成長の鈍化が顕著となり停滞局面が続いております。これらの結果、世界経済全体が、安定成長を牽引してきた米国経済の先行き懸念に影響を受け始めております。

このような状況の中、当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池用セパレータ事業におきましては、リチウムイオン二次電池市場の50%超を占める民生用途ではスマートフォン市場の拡大は停滞したものの、パワー系電池市場に関しては電動工具や生活家電のコードレス化により成長が継続しております。また、中国市場に牽引されてきた、EV（電気自動車）やHEV（ハイブリッドカー）といった輸送機器用途では、中国市場に成長の鈍化がみられたものの、欧米自動車メーカーの電気自動車製造に関する投資の拡大が続き、主力電池メーカー及び電池材料メーカーの生産規模の拡大も継続しております。

このような市場環境の中、当社では昨年まで概ね50%の販売構成比を維持してきた中国市場において、自動車用電池事業への政府の助成金制度の見直しによる電池業界全体の資金還流の悪化を懸念し、中国への販売を抑え、欧州自動車メーカーとの関係を強化してきた韓国電池メーカー向けの供給量を増やすべく営業活動方針を変更しましたが、ターゲット市場の変換期となった為、当期連結売上高は8,731百万円と、前期比786百万円（前期比8.3%減）の減収となりました。

地域別には、韓国向け売上高は、従来からの主要顧客であるLGグループの需要の伸びに加え当期中に量産販売を開始した新規大口顧客向けの販売も拡大しており4,872百万円（前期比39.7%増）となり、中国向けの売上高はEV向け需要の回復が鈍いこと及び債権回収を優先しながら販売を継続したことにより大幅に売上を下げ2,323百万円（前期比48.1%減）となりました。また、日本顧客向け販売に関してはスマートフォン用電池向け需要の低下から1,400百万円（前期比7.9%減）に留まりました。

営業利益においては、売上高の減少に伴い前期比約5億円の減少、製造ライン投資を継続して

いることから減価償却費が前期比約10億円の増加及び人件費が前期比約2億円の増加となりました。更にEV向け新規案件の急速な立ち上げを目論み製品開発及びサンプル試作に注力した為、研究開発費が大幅に増加し前期比約20億円の増加となりました。

これらの結果、営業損失は3,348百万円（前期は274百万円の営業利益）となりました。

営業外収益は為替差益197百万円（前期は為替差損412百万円）などがあり、結果として、税金等調整前当期純損失は3,294百万円と、前期比3,194百万円(前期は税金等調整前当期純損失99百万円)の損失増加、親会社株主に帰属する当期純損失は2,861百万円と、前期比2,741百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失119百万円)の損失増加となりました。

当期の平均為替レートにつきましては、米ドルが110.44円、1,000韓国ウォンが100.4円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備等の取得9,723百万円であります。

増加する顧客からの供給依頼に早期に対応するため、第５号～第14号コーティング生産設備、第14号及び第15号生産ラインの建設を開始しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に設備投資を目的として、金融機関より借入金65億円を調達いたしました。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

① 事業上の対処すべき課題

当社グループでは、当期までに販売実績をあげた顧客に対しての製品の安定供給化、製品の承認を頂いている顧客への販売量の確保、更に市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、今後当社グループでは、以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

a. 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後は研修制度の確立及びOJTによる教育制度の強化並びにストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上に取り組んでまいります。

b. 新規顧客の拡大

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客を対象として販売活動を行っております。今後は、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。

c.　資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおり、製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は重要な課題であると認識しており、今後も一層の財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金及び運転資金は株式市場及び金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

d.　生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、民生用途の継続的な成長に加え輸送機器用途の本格展開によりリチウムイオン二次電池の需要が増加しており、成長が持続するものと予測されます。

そのような需要の拡大に対して、従来に比べより自立性の高い経営を実現するため、多様な手段により調達した資金によって、市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行い、生産能力の強化を図っていく必要があります。

具体的には、今後も生産拠点である韓国において、顧客の需要拡大にタイムリーに対応しながら生産能力の拡大を図ってまいります。

② 財務上の対処すべき課題

当社の長期借入金の一部（当連結会計年度末残高14,157百万円）には財務制限条項が付されております。その内、11,657百万円については当連結会計年度において２期連続で経常損失を計上したこと等により財務制限条項に抵触しております。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく各金融機関へ状況を説明しており、全ての金融機関から財務制限条項の適用をウェイブする旨の合意が既に得られております。

従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		2015年度 第11期	2016年度 第12期	2017年度 第13期	2018年度 (当連結会計年度) 第14期
売上高	(百万円)	7,448	9,048	9,517	8,731
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	2,054	2,479	△108	△3,305
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	1,829	1,945	△119	△2,861
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	64.52	65.28	△3.85	△91.53
総資産	(百万円)	17,047	30,394	46,674	47,496
純資産	(百万円)	12,405	20,670	22,948	17,844
1株当たり純資産	(円)	435.01	665.73	734.23	569.12

(注) 当社は2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（2018年12月31日現在）

会社名	区分	場所
ダブル・スコープ株式会社	本社	東京都品川区大崎５丁目１番11号
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	子会社	大韓民国忠清北道清州市
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	子会社	中華人民共和国香港特別行政区尖沙咀
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	子会社	中華人民共和国広東省深圳市福田区
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	子会社	大韓民国忠清北道忠州市

(8) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
618名	116名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	—	40歳 7ヶ月	4年5ヶ月

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
W-SCOPE KOREA CO., LTD.	2,175 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発、製造及び販売
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	100,000 香港ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	600,000 米ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	1,700 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの製造

（注）1. 当社の連結子会社は上記4社であります。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有する出資の比率を内数で記載しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（10）主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借　入　先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	7,205百万円
株式会社三井住友銀行	5,760百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,848百万円
株式会社横浜銀行	2,296百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円
株式会社商工組合中央金庫	300百万円
株式会社千葉銀行	300百万円

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	崔 元根	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事
取締役	大内秀雄	戦略企画本部長
取締役	趙 南星	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事
取締役	升野勝之 (注) 1,4,5	日本材料技研株式会社 第２事業部長 日本精鉱株式会社 社外取締役
取締役	太田清久 (注) 1,4,5	起業投資株式会社 執行役員専務 株式会社オーバー・ザ・エアー 代表取締役社長
常勤監査役	滝 昭	—
監査役	岩本永三郎 (注) 2,4,5	株式会社UKCホールディングス 社外取締役
監査役	李 俊範 (注) 2,3,5	株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役

（注）1. 取締役升野勝之氏及び太田清久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩本永三郎氏及び李俊範氏は、社外監査役であります。
3. 監査役李俊範氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役升野勝之氏及び太田清久氏並びに監査役岩本永三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
5. 当社と役員の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	33百万円 (7百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12百万円 (7百万円)
合　　計 (うち社外役員)	8名 (4名)	45百万円 (13百万円)

(注) 1. 2011年３月28日の第６期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額５億円以内、監査役の報酬限度額は年額３億円以内と決議しております。
2. 取締役１名は当社から報酬を支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役升野勝之氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・取締役太田清久氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役岩本永三郎氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回及び監査役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役李俊範氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回及び監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	**9,834**	**14,985**
現金及び預金	5,308	10,529
受取手形及び売掛金 (純額)	2,156	2,450
商品及び製品	1,451	1,036
原材料及び貯蔵品	457	397
その他	459	571
固定資産	**37,662**	**31,688**
有形固定資産	**36,880**	**31,343**
建物及び構築物	7,839	5,766
機械装置及び運搬具	22,908	22,466
建設仮勘定	15,128	10,057
その他	540	393
減価償却累計額	△9,537	△7,340
無形固定資産	**139**	**72**
その他	139	72
投資その他の資産	**642**	**273**
繰延税金資産	601	237
その他	40	36
資産合計	**47,496**	**46,674**

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	**12,083**	**9,094**
支払手形及び買掛金	169	127
短期借入金	6,987	5,854
１年内返済予定の 長期借入金	3,531	2,067
未払金	1,212	808
未払法人税等	21	18
繰延税金負債	9	115
その他	151	103
固定負債	**17,568**	**14,631**
長期借入金	16,779	14,060
退職給付に係る負債	261	182
繰延税金負債	-	0
資産除去債務	483	387
その他	43	-
負債合計	**29,651**	**23,725**
純資産の部		
株主資本	**16,326**	**19,232**
資本金	7,692	7,676
資本剰余金	7,638	7,622
利益剰余金	995	3,934
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**1,486**	**3,673**
為替換算調整勘定	1,486	3,673
新株予約権	**31**	**42**
純資産合計	**17,844**	**22,948**
負債・純資産合計	**47,496**	**46,674**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （2018年１月１日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	8,731	9,517
売上原価	9,783	7,918
売上総利益又は売上総損失（△）	△1,051	1,599
販売費及び一般管理費	2,296	1,324
営業利益又は営業損失（△）	△3,348	274
営業外収益	304	144
受取利息	20	13
為替差益	197	-
資産受贈益	4	58
助成金収入	74	67
その他	7	6
営業外費用	261	527
支払利息	203	84
為替差損	-	412
支払手数料	45	25
雑損失	12	5
経常損失(△)	△3,305	△108
特別利益	10	8
新株予約権戻入益	10	8
税金等調整前当期純損失(△)	△3,294	△99
法人税、住民税及び事業税	22	82
法人税等調整額	△454	△62
当期純損失(△)	△2,861	△119
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,861	△119

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	**4,877**	**7,971**
現金及び預金	4,270	7,505
売掛金	571	438
商品	-	4
その他	35	23
固定資産	**34,654**	**27,160**
有形固定資産	**5**	**7**
建物	8	8
工具、器具及び備品	14	14
減価償却累計額	△16	△14
無形固定資産	**12**	**17**
ソフトウェア	12	17
投資その他の資産	**34,635**	**27,135**
関係会社株式	18,027	18,027
関係会社社債	16,600	9,100
その他	7	8
資産合計	**39,531**	**35,132**

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	**4,175**	**2,635**
買掛金	204	135
短期借入金	400	400
1年内返済予定の長期借入金	3,531	2,067
その他	39	32
固定負債	**16,779**	**14,060**
長期借入金	16,779	14,060
負債合計	**20,954**	**16,695**
純資産の部		
株主資本	**18,545**	**18,394**
資本金	7,692	7,676
資本剰余金	7,638	7,622
資本準備金	7,638	7,622
利益剰余金	3,214	3,096
その他利益剰余金	3,214	3,096
繰越利益剰余金	3,214	3,096
自己株式	△0	△0
新株予約権	**31**	**42**
純資産合計	**18,577**	**18,436**
負債・純資産合計	**39,531**	**35,132**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	1,883	1,596
売上原価	1,685	1,479
売上総利益	198	117
販売費及び一般管理費	330	334
営業損失（△）	△132	△216
営業外収益	493	1,430
受取利息	301	128
関係会社受取配当金	192	1,302
その他	0	0
営業外費用	153	88
支払利息	86	49
為替差損	22	13
支払手数料	45	25
その他	0	0
経常利益	207	1,124
特別利益	10	8
新株予約権戻入益	10	8
税引前当期純利益	218	1,133
法人税、住民税及び事業税	22	58
当期純利益	196	1,075

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月26日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　嘉　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月26日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　嘉　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月26日

ダブル・スコープ株式会社　監査役会

常勤監査役	滝　　昭	㊞
社外監査役	岩　本　永三郎	㊞
社外監査役	李　　俊　範	㊞

以上

メモ欄

第14期 定時株主総会のご案内

場　所　東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　**ホテル雅叙園東京「シリウス」**

交通のご案内　ＪＲ山手線目黒駅西口および
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より**徒歩 5 分**

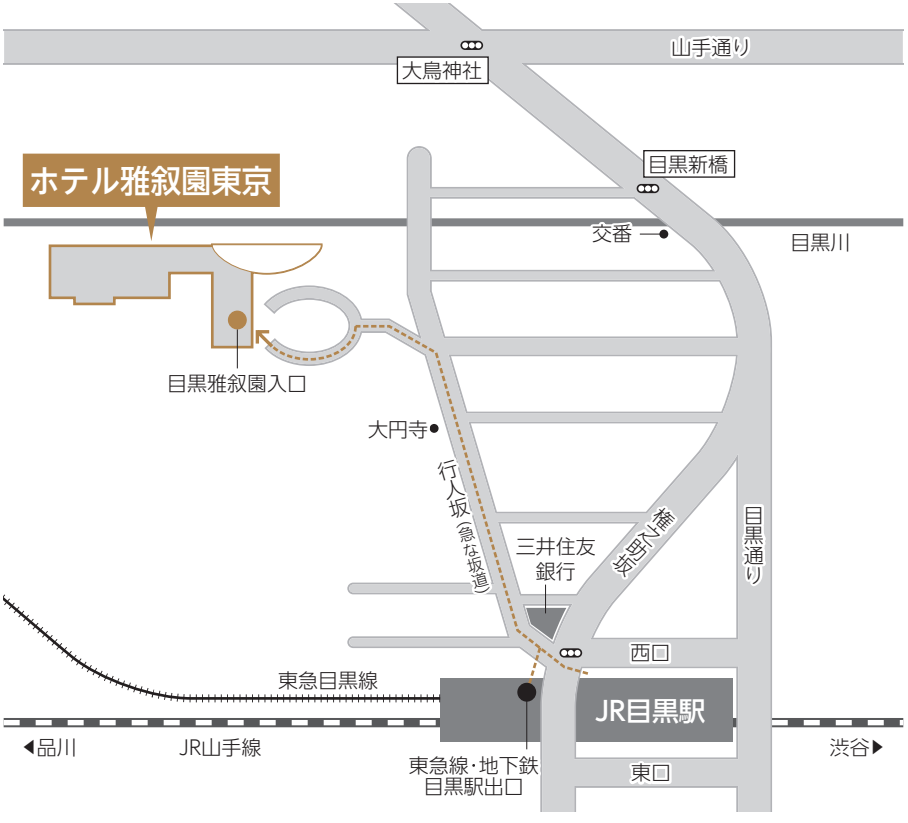

SCOPE

ダブル・スコープ株式会社
〒141-0032
東京都品川区大崎５-１-11
住友生命五反田ビル10階

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。